

☆預貯金解約手続き

令和7年度

手 續 きの 代 理 ・ 書 類 の 作 成等	業務内容	金額
	金融機関での解約手続き一括サポート	預貯金等残高額× <u>1~3%</u> (※注1、注2、注3)
	金融機関での解約手続きすべてをおまかせ	※預貯金等残高額は、金融資産について預貯金の残高、株式については相続開始日の最終株価となり、それらを全て合算したもの

注1 上記の金額に消費税額が加算されます。

注2 最低料金は、99,000円となります。(消費税込み)

注3 上記の金額は難易度及び預貯金等残高額により、増額又は減額の場合があります。

基本：総預貯金等残高額が、1,000万円までは3%、1,000万円超1,500万円まで30万円
3,000万円までは2%、3,000万円超6,000万円まで60万円
1億円までは1%

注3 上記の金額の他、次の経費が必要となります。

交通費、書類交付手数料、書類郵送費(実費)